

# 自転車を利用する皆様へ！

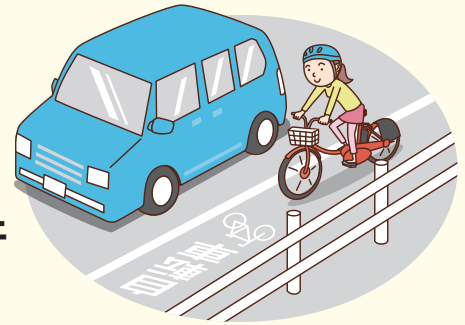
◎問い合わせ 安全安心課 ☎0561・56・0719



## 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底

### 自転車の安全利用五則

- ① 自転車は車道が原則
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
- ④ 交通ルールを守る  
(交差点での信号遵守と一時停止・安全確認など)
- ⑤ 自転車用ヘルメットの着用



※令和3年10月1日から自転車損害賠償保険への加入が必要となります。  
加入についてはコンビニエンスストアや民間の保険会社で加入できます。



### まちの人口と世帯 ー令和3年8月31日現在ー

人口 43,872人(-72) 男 21,995人(-6) 女 21,877人(-66) 世帯数 17,986世帯(-65) ( )内は対前月比

### 町内の交通事故状況(8月)

死亡 0人(0人) 重傷 0人(0人) 軽傷 17人(99人) ( )内は今年の累計

### 東郷町税等納期限一覧

納期月	納期限	町県民税 (普通徴収)	軽自動車税 (種別割)	固定資産税 都市計画税	国民健康 保険税 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	介護保険料 (普通徴収)	下水道事業 受益者 負担金	保育料
10月	11月1日(月)	3期	—	—	4期	4期	4期	—	10月

注 納期限を過ぎると延滞金が加算されます。また、納期限を過ぎても納付がない場合は、督促状が送付される場合があります。

注 督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに納付がない場合は、財産調査や滞納処分(差押等)の対象となります。

### ※スマートフォン決済で納付ができます。

納付書に記載された納期限内であれば、電子決済アプリ「LINE Pay」「PayPay」「PayB」で時間と場所を選ばず町税や保険料を納付できます。

**対象** 町県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)、介護保険料(普通徴収)、保育料

**必要** スマートフォンなどのモバイル端末、納付書(バーコードの印字があるもの)

**方法** 事前に登録した電子決済アプリにより、スマートフォンなどのカメラで納付書に印字されているバーコードを読み取り、納付手続きをします。  
スマートフォン端末などのインターネット接続費用やパケット代は利用者負担です。

詳しくは  
町ホームページを  
ご覧ください

